



歴史ある動物園を市民の手で！ ～わかやまフレンド ZOO ガイド～

和歌山市のシンボル、和歌山城。見どころが沢山ありますが、「動物園」もその一つ。今年、園整備が始まってちょうど 100 年となる記念イヤー。そこが近年、市民の手により盛り上がっているのを知っていますか？今回は「お城の動物園」を支える、「わかやまフレンド ZOO ガイド」の活動を紹介します。



市民に親しまれて、いるからこそ、市民の想いをのせて
公設公営の「和歌山公園動物園（お城の動物園）」に、市民が積極的に関わるようになったきっかけは、2008 年度の「わかやまの底力・市民提案実施事業」として、わかやま NPO センターが取り組みを始めたことでした。長く市民に親しまれているお城の動物園を、市民参画で盛り上げようという活動は、当時「お城の動物園応援隊」として大きな反響を集めました。動物ガイドボランティアやシンポジウム、市民 ZOO フェスティバルなどの活動が生まれるなか、たかさんの想いが現在の「フレンド ZOO ガイド」にひき

動物園の楽しさを、新たな世代へ
先月は記念イベント第 1 弾として「こどもの日の動物園」を開催。そこではジュニアガイドが活躍、小さな子どもたちが熱心に解説を聞く場面が印象的でした。リスザルをガイドする清藤瑞歌さん（小 6）は、ガイドを聞き「自分もやってみたい」と思ったことから、ペリギンをガイドする赤松佑香さん（同）は、ガイドだったお姉さんの影響でフレンド ZOO の一員に。動物園の裏

側にも触れられ、色々な体験ができるのが活動の魅力だそう。ガイドはその動物について自分で調べながら内容を考えるので、オリジナルな楽しい解説が聞けます。2 人とも、「活動を続けていきたい」と意気込んでいました。市民と一緒に活動しながら、若い世代へ動物園の楽しさを伝えて行けるのも、フレンド ZOO ならではの

次の 100 年に向けて一緒に動物園を盛り上げよう
来たる 11 月 15 日（日）に、「市民 ZOO フェスティバル」祝 100 周年を企画。これまで動物園と関わってきた市民や団体が中心となり実行委員会を結



（上）記念イベント第 1 弾「子どもの日の動物園」。たくさんの親子で賑わいました
（左）100 周年のお祝いメッセージコーナー。メッセージが多数寄せられました
（右）ジュニアガイドによる動物の解説。わかりやすい説明が人気です

わかやまフレンド ZOO ガイド
Facebook ページ <https://www.facebook.com/friendzoo>
ウェブサイト <http://friend-zoo.com/>

NPO 紙上講座 (10) NPO を取り巻く環境③

NPO 法人は①会費、②寄附金、③補助金・助成金、④事業収入などが収入源となります。多くの NPO 法人は会費制度を導入しているほか、事業によっては補助金・助成金が支給されていたり、行政や企業からの事業受託、自主収益事業などで収益を挙げたり、と団体規模や分野によって収入源は多種多様ですが、継続して事業を安定的に実施するには自主収益事業の確立が肝要とされています。

しかし NPO は主に行政や企業のサービスではまかないきれない地域課題解決を図る事業体。例えば虐待に苦しむ方を保護する活動、貴重な自然保護に取り組む活動など、**対価を得ることが困難な取り組みも少なくありません。**そこで NPO 法人の活動を寄付金等で支える仕組みが重要になっています。「民で民の活動を支える仕組み」が全国各地で試行されています。

【寄附を得やすくなる認定 NPO 法人制度】
通常の NPO 法人への寄附金は、法人であれば資本金や所得金額に応じた一定額を損金に算入できま

すが、個人からの寄附金は税制優遇の対象にはなりません。

そこで、一定の基準を満たした NPO 法人を**認定 NPO 法人**として寄附金税制の対象にする制度が設けられています。

認定 NPO 法人は都道府県等が認定（2012 年 3 月までは国税庁）するもので、①十分な寄附受け入れ実績があるか自治体の条例等で指定されている、②事業活動において、公益的な活動の占める割合が 50% 未満、③運営組織及び経理が適切である、④事業内容が適切である、⑤事業活動の内容が適正である…など **9 つの条件を客観的に満たしていると判断されることが求められます。**なお、設立 5 年以内の団体（2015 年 3 月までは全ての団体）については①を除く 8 つが満たされていれば「仮認定 NPO 法人」として仮認定され、寄附金税制の対象となります（一部優遇税制に制限があります）。

現在全国約 5 万の NPO 法人の約 2%、900 団体超が認定 NPO 法人または仮認定 NPO 法人として寄附金税制の対象となっています。和歌山県では現在 1

つの認定 NPO 法人、3 つの仮認定 NPO 法人が存在しています。

認定 NPO 法人・仮認定 NPO 法人に個人が寄附すると、1 月から 12 月までの寄附額から 2000 円を差し引いた額の 40% が所得税から、また居住自治体の条例によってはさらに都道府県民税 4% と市町村民税 6% が住民税から控除されます（税額控除方式の場合）。例えば 1 万円寄附をすると最大（10000 - 2000）×（40+4+6）%=4000 円が控除されます。法人が寄附した場合は寄附金の損金算入限度額が拡大されます。

東日本大震災が発生した 2011 年度にこの認定 NPO 法人制度が大きく見直され、2012 年 4 月の NPO 法改正でこのような方式が導入されました。それまで寄附の受け入れ実績が十分でなくても、**寄附獲得にチャレンジするための「仮認定 NPO 法人」制度が創設されたほか、認定機関が国税庁から都道府県等に移管したことで、認定申請のハードルが下がるなどの効果があった**といわれています。NPO 法人に対する優遇税制は欧米を中心に発達しているといわれていましたが、**一気に世界最高水準の寄附金税制に到達しました。**

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- 子どもたちの未来のためにできること～問題をかかえる子どもたちの現状と課題を考える～
子どもシェルターや児童養護施設を卒所した青少年の自立を援助する取り組みをはじめ、子どもたちの現状と社会の現状について考えてみませんか。
日時 6 月 7 日（日）13:30～15:00
場所 和歌山ビッグ愛 9 階会議室 A
講師 川口充紀さん（NPO 法人トレス理事長）
参加費 無料（事前申込み必要）
問い合わせ 申込み 和歌山 e かんぱにい（080-4645-2424、ecompany821@gmail.com）
- 第 13 回マリンパエミールコンサート・木の音色のしらべ
第 36 回市民文化まつり参加企画。
日程 6 月 14 日（日）13:30～
場所 和歌山市民会館小ホール
演奏 マリンパエミール、和歌山信愛女子短期大学保育科 OG、愛徳幼稚園年長組
曲目 カルメン「組曲」（ビゼー）、ジブリメロディー（久石譲）、ピピディパピディパー（J.リビングストン）、剣の舞（ハチャトゥリアン）など
入場料 500 円
問い合わせ マリンパエミール（073-461-6482・新井さん）
- 季節限定！農家職場体験
桃の袋づけを体験しませんか。
日時 6 月 8 日（月）9:30～
集合場所 若者サポートステーション（和歌山市本町 2 丁目・聖・ソレイユビル 4F）
参加費 無料（事前申込み必要）
定員 8 名
持ち物 帽子・タオル・飲み物・弁当又はお昼代。長袖で参加を。
問い合わせ 若者サポートステーションわかやま（073-427-3500、6 月 5 日中に連絡を）

- 公開講演会「児童虐待ケースとの関わり～児童相談所現場からのふり返し」
和歌山子ども虐待防止協会の総会後に開催される講演会。
日程 6 月 14 日（日）14:30～
場所 和歌山県立医科大学保健看護学部・大講義室
講師 衣斐吾臣さん（和歌山大学教授）
参加費 無料
問い合わせ NPO 法人和歌山子ども虐待防止協会（073-425-6626）

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」URL
PC 版 <http://eventboard.shiminjuku.jp/>
携帯電話版 <http://eventboard.shiminjuku.jp/m/>

